

くるみん認定通知書交付式を開催しました！

～山崎商事株式会社を「子育てサポート企業」として認定～



長嶋労働局長(左)と山崎社長(右)



山崎社長 くるみんのぬいぐるみを持って記念撮影





山崎社長・石川労働局職員 記念撮影

☆くるみん認定について☆

*一定の要件を満たした場合、必要書類を添えて申請を行うことにより、「子育てサポート」企業として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定（くるみん認定）を受けることができます。認定を受けると、くるみんマークを商品、広告、求人広告などにつけることができ、子育てサポート企業であることをPR効果できます。

その結果、企業イメージの向上、労働者のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な労働者の採用・定着が期待できます。



くるみんマーク

